

年末年始特別警戒

～みんなでなくそう年末年始の事件事故～

実施期間 令和6年12月11日から令和7年1月3日まで

年末の交通安全県民総ぐるみ運動

運動の重点

- 1 こどもと高齢者の交通事故防止
- 2 飲酒運転等の根絶
- 3 自転車等利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 4 「ライト4（フォー）運動」「原則ハイビーム」の推進

実施期間 令和6年12月11日から令和6年12月31日まで



車上ねらいにご用心!

車から離れる時には必ず施錠の上、貴重品を車内に置いていかないでください。

- ① 車内にバッグや財布等を置かない
- ② 窓は全て閉める
- ③ ドアの施錠は確実に



「車内のバッグに貴重品は入っていないから大丈夫…」とあなたが考えていても、犯人はあなたの車の窓を割ってバッグの中身を確認する可能性があります。場合によっては、盗難被害より修理等の費用が高額となり大変な被害となります。

ルリちゃん安全メール配信中

